

中能登町環境行動計画

平成22年8月4日

取組方針

地球温暖化は、地球環境問題の中でも特に予想される影響の大きさと深刻さから、人類の存続基盤に関わる重要な問題である。

地球温暖化防止には温室効果ガスの削減が不可欠であり、なかでも、町は活動の影響力が大きく、自らが大規模な事業者・消費者であるとの認識のもと、環境保全施策の計画的かつ総合的推進及び日常業務や事業活動に伴う環境負荷の一層の低減に努めることで、地球温暖化防止の取組を推進していきます。

- ① エネルギー使用量の削減により、地球温暖化防止に努めます
- ② 資源の有効な利用を図ります
- ③ 公用車利用の合理化を図ります

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年8月4日

中能登町長 杉本 栄蔵

4 環境保全に向けた具体的な削減の取組

大区分	中区分	職員一人ひとりが努力する取組み	施設、設備の管理上での取組み
1. 燃料使用量	効果的利用	ガスコンロ湯沸かし器の効率的な使用	冷暖房温度設定（冷房 28℃、暖房 19℃）の適正化 設備更新時の際、温室効果ガス排出が少ない燃料に変更
2. 電気使用量	電気製品	退庁時パソコン、プリンター等 OA 機器の電源オフ及びプラグオフ テレビ待機電力使用機器主電源オフ 電気ポット等の使用時間調整、削減	エネルギー消費効率の高い製品の導入・更新 省エネルギー型のOA機器の導入（液晶パネル等） 自動販売機の台数見直し 冷暖房温度設定（冷房 28℃、暖房 19℃）の適正化
	照明機器	昼休みの一斉消灯 ブラインド・カーテンの利用方法改善	高効率照明器具の導入（インバーター等） 照明の引き
	空調機器	クールビズ・ウォームビズの励行	空調機器の適温励行（冷房 28℃、暖房 19℃） 稼働時間は最長午前9時～午後4時45分 クールビズ時始業前に庁舎の窓を全て開けることを徹底 空調機器の点検（フィルター掃除等）
	その他	定時退庁を心がける	毎朝8時30分に電気メーターを確認し、日計表を作成 エネルギー消費機器の使用時間の短縮
3. 公用車 燃料使用量	車両対策、 利用方法	経済運転の徹底 （アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制） 低公害車・低燃費車の優先的利用 公共交通機関の利用促進 出張時の相乗りの励行	低燃費車の導入 （トッランナー基準適合車種、ハイブリッド乗用車等） 台数の見直し
4. 水の使用量	節水	日常的な節水の励行 公用車の洗車方法の改善	節水型製品の導入 耐用年数を考慮した節水型製品への更新 トイレ用水の水量調節 水道水圧の調節 洗面所での弁の調整・自動水栓の採用 水漏れ点検の徹底
5. 廃棄物	排出抑制	使い捨て製品の使用自粛 （弁当容器、紙コップ、割り箸等） 過剰包装された製品の購入自粛 機密文書以外のシュレッダー利用を自粛する	個人用ごみ箱の削減 使い捨て製品の使用自粛 （紙コップ、ペーパータオル、割り箸等） 廃棄物情報の調査・周知 分別の徹底・リサイクルボックス

5 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に沿って環境保全活動を推進するために、町地球温暖化防止実行計画と同様に総務課長（環境管理責任者）を中心に全職員が「具体的な取組」を実行します。